

別表 1

専任教員等 1 人当たり校費

区 分		金 額
大 学	大学院あり	千円
	実 験 { 教 授 (1,999)	
	{ 助教授 [1,708]	
	{ 助 手 1,416	
	非実験 { 教 授 450	
	{ 助教授	
	{ 助 手	
学	大学院なし及び 一般教育等	
	実 験 { 教 授 (1,999)	
	{ 助教授	
	{ 助 手 1,217	
	非実験 { 教 授 412	
	{ 助教授	
	{ 助 手	
短 大 ・ 高 専	実 験 { 教 授 852	
	{ 助教授	
	{ 助 手	
	非実験 { 教 授 288	
	{ 助教授	
	{ 助 手	

- (注) 1 大学の () 内は医・歯学部
の教員のうち、一般教育等担当
教員及び看護学科所属教員以外
の教員に適用する単価である。
- 2 [] 内は、理工系学部のうち、
大学院博士課程を置く学部
について当該大学院の研究科と
関連する学科ごとにあらかじめ
割り振られている教員（一般教
育等担当教員は除く。）に適用
する単価である。

別表 2

学生 1 人当たり校費

区 分		金 額
大 学	医歯学部	千円
	大学院 { 博士 2 5 7	
	学 部 { 専門 6 1	
	{ 一般 4 2	
	理工系学部	
	大学院 { 博士 2 5 7	
学	{ 修士 1 8 2	
	学 部 { 専門 5 7	
	{ 一般 4 2	
	その他の学部	
	大学院 { 博士 1 4 2	
	{ 修士 1 0 1	
短 大 ・ 高 専	学 部 { 専門 3 1	
	{ 一般 4 2	
	理工系学科 { 専門 5 7	
	{ 一般 4 2	
	その他の	
	学科 { 専門 3 1	
	{ 一般 4 2	

- (注) 1 通信教育を行う学部・学科の
学生 1 人当たりの校費は 8 千円
とする。
- 2 獣医学を履修する課程の学生
1 人当たり校費は医歯学部の単
価を適用する。
- 3 医歯学部の大学院修士課程の
学生 1 人当たり校費は理工系学
部の大学院修士課程の単価を適
用する。
- 4 大学評価・学位授与機構の認
を受けた専攻科の学生 1 人当
たり校費は、当該専攻科基礎
となる短大・高専の学科の専
門の単価を適用する。